

施設利用のしおり

石巻市遊楽館

施設の利用に際しましては、何かと御不自由をおかけいたしますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、下記事項を遵守いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(1) 利用者情報について

- ・施設利用後に新型コロナウイルス感染が発覚した際には、宮城県から感染経路及び濃厚接触者特定のための施設利用者に関する情報提供を求められることから、主催者又は代表者は施設管理者に対して速やかに報告するとともに施設利用者全員分の氏名・住所・連絡先等を記載した名簿を作成し、保管すること。保管期間は、個人情報情報の取扱いに十分留意し、施設利用日から1か月を目途とすること。なお、個人利用者については、施設管理者が定める「利用者情報提供書」に氏名、住所、連絡先等を記載し、施設管理者に提出すること。

※提出を受けた個人情報については、適切に管理いたします。

(2) 利用者の健康状態について

- ・感染防止のため、以下の場合に1つでも該当する場合の施設利用を遠慮願います。
 - ①来館前に検温を行い、37.5度以上の発熱があった場合（または平熱比1度超過）
 - ②息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
 - ③同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ④過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(3) 利用内容に応じた自粛の要請について

- ・感染防止のため、大声での発声・歌唱や声援・近接した距離での会話・接触を伴う使用は自粛願います。
- ・利用者同士が利用目的に応じた距離（ウォーキング時は最低5m、ジョギング時では最低10m、それ以外の利用の場合は間隔を2m（最低1m）の距離）を保つよう願います。
- ・会議室等の利用については、隣席との距離を十分にとった上で御利用ください。

(4) 利用施設毎の利用人数について

- ・密集、密接を避けるため、利用施設毎に利用人数の上限を設定しますので、御理解・御協力をお願いいたします。

裏面も参照願います

(5) 利用するにあたって

- ・利用は必要最小限の時間にとどめ、利用時間中は換気設備の稼働と併せ、施設職員の実施または指示する換気方法に従ってください。また利用が終わりましたら、速やかに退室、退館をお願いいたします。ロビー等での長時間の滞在はご遠慮ください。

(6) 感染予防対策の徹底について

- ・咳エチケット、マスク着用（個人で用意）、アルコール消毒または流水による手洗い、の徹底をお願い致します。
- ・他の利用者、職員等との距離（できるだけ2 m以上）を確保すること。（障害者の誘導や介助を行う場合を除く）
- ・退室時、アルコールやタオルなどの消毒セットを貸し出しますので使ったイス・机等の消毒をお願いいたします。

(7) 更衣室の利用方法について

- ・運動施設の利用時においては、更衣室の「密集防止」のため自宅で着替えてからの来場を基本とし、利用後の更衣室利用時には、入れ替えによる接触感染と飛沫感染に注意し着替えを終えたら速やかに更衣室から退出願います。

(8) フリースペース（談話室・ギャラリー等）の利用方法について

- ・接触感染と飛沫感染防止のため、3密を回避する対策を講じ、必要最低限度の利用といたします。

(9) 施設内における食事について

- ・接触感染と飛沫感染防止のため、禁止とさせていただきます。（飲み物可）

(10) トレーニング室の利用について

- ・消毒液、ペーパータオルを設置しておりますので、マシン利用毎に消毒作業を実施し、使用済みペーパータオルは所定のゴミ箱に処分していただくようお願いいたします。
- ・一度の入場を7名までに制限し、一人あたり120分間の利用といたします。
- ・ご利用時間中に職員による清掃及び設備の消毒を行いますのでご留意願います。
- ・利用時は、適宜、室内の温度や換気の調整をお願いいたします。
- ・その他、必要に応じて消毒、換気等を行いますのでご了承ください。

その他

遵守事項を守っていただけない場合は退館をお願いすることもありますことをご了承願います。